

経営状況分析を

ご申請されるお客さまへ

一般財団法人 建設業情報管理センター

## 消費税率引き上げに伴う経営状況分析手数料のお取扱いについて

平素は、当財団へ経営状況分析のご申請を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和元年10月1日の消費税率8%から10%への引き上げに伴い、下記の通り経営状況分析手数料のお取扱いのお知らせをいたします。

なお、**分析手数料のお支払総額（税込）の変更はございません。**

お支払総額（税込）の分析手数料は現行のまま据え置きいたしますが、ご申請の時期によりお客さまが支払われる消費税等相当額が変わります。大変お手数をお掛けいたしますが、下記をご参照いただき、経営状況分析のご申請につきまして引き続き当財団をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 分析手数料（消費税率が8%でも10%でも**お支払総額（税込）の変更はございません。**）

・ **令和元年9月30日以前**にご申請予定のお客さまは**消費税率8%の適用**となります。

- ・ 郵送申請の場合 13,880円（税抜手数料12,852円、消費税等相当額1,028円）
- ・ 電子申請の場合 12,340円（税抜手数料11,426円、消費税等相当額 914円）

・ **令和元年10月1日以降**にご申請予定のお客さまは**消費税率10%の適用**となります。

- ・ 郵送申請の場合 13,880円（税抜手数料12,619円、消費税等相当額1,261円）
- ・ 電子申請の場合 12,340円（税抜手数料11,219円、消費税等相当額1,121円）

※上記の判断基準として郵送申請のお客さまで送付方法が郵便の場合は消印日、宅配便等の場合は引受日（引受日が不明な場合は配達日）、また電子申請のお客さまは送信日が**令和元年9月30日以前**のご申請か**令和元年10月1日以降**のご申請かで分かります。

2. ペイジー手数料払込取扱票

「ペイジー手数料払込取扱票」は**お客さま宛DMに同封されているもの**をご使用いただけます。

登録経営状況分析機関 登録番号 1 <http://www.ciic.or.jp/> CIIC 検索

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

 MSA-15-38	 ISMS ISR016	【東日本支部】		【西日本支部】	
		北海道・東北地区	TEL 03-3544-6903	近畿地区	TEL 06-6767-2801
		関東地区	TEL 03-3544-6901	中国・四国地区	TEL 06-6767-2802
		中部・北陸地区	TEL 03-3544-6902	九州・沖縄地区	TEL 06-6767-2803
		北海道事務所	TEL 011-222-2688	九州事務所	TEL 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の認証を取得しています。